

< 報道発表資料 >

令和 8 年 4 月 2 8 日
京都市行財政局防災危機管理室

ハザードマップが変わります

京都市では、令和 3 年 7 月のリスク情報の空白域解消を目的とした水防法の改正に伴い、新たに洪水ハザードマップ及び内水ハザードマップを作成しました。

また、これらの情報がパソコンやスマホで確認できるよう、現行の京都市 web 版ハザードマップを「京都市防災情報マップ」としてリニューアルします。

● 特長

(1) 中小河川を追加

洪水リスクがよりきめ細やかにわかるよう、現行のハザードマップの対象河川(洪水予報河川、水位周知河川)に加え、新たに中小河川を追加しました。

(2) 内水氾濫に対応

下水道・水路等の氾濫や、アンダーパス、地下街で発生する浸水リスクに対応できるよう、内水ハザードマップを新たに作成しました。

(3) 京都市防災情報マップについて

- ・ ハザード情報（洪水、土砂災害など）を重ね合わせることができ、複合的な災害リスクを確認できます。
- ・ マップ上で経路の検索ができるため、災害リスクを確認しながら最適な避難経路を検討することができます。



京都市防災情報マップ

パソコン



<https://www.bousaimap.city.kyoto.lg.jp/>

スマートフォン



<https://www.bousaimap.city.kyoto.lg.jp/sp/>

● 運用開始時期

令和8年6月から（予定）

なお、紙媒体のハザードマップは、区役所・支所等に配架のほか、夏ごろまでに、市民の皆様のお手元にお届けする予定です。

<お問合せ先>

京都市行財政局防災危機管理室

電話：075-222-3210